

第7回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成22年2月19日（金）

15:00～16:00

場 所：船橋市役所 10階

第4・第5委員会室

出席者：別添名簿参照

	1. 開 会
	2. 議 事
議 長	議事（1）パブリックコメントの結果、及び船橋市地域公共交通総合連携計画（素案）の修正について事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	何かご質問やご意見はありますか。 パブリックコメントにつきましては、基本的に協議会でご審議いただいた連携計画に対して、違う方向というのではないということでございます。 また、連携計画素案に誤りがあり、大変申し訳ありませんでした。幸いにも重点地区には影響はありませんでした。
全委員	<特に、意見や質問はなし>
議 長	質問が特に無いようですので、次の議事（2）平成22年度船橋市地域公共交通活性化協議会の事業（案）について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	事務局より説明がありましたが、重点地区9地区の中で、まず、バスによって対応できる可能性のある6地区は、バス事業者と協議していくことを一つ目として考えています。また、バスが難しそうな地区において、新たな交通システムを考えています。また、今回の試算はアンケート結果を基に行っており、国へ補助金の申請を行うための、仮の試算としております。実際に事業を行うには、事業者や地元町会自治会等と調整が必要ですし、運行形態によってはかなり経費が変わってまいりますので、この通り事業を行うというわけではないことはご承知おきください。ご質問ご意見等ございましたらお願いします。
委 員	ここで、新たな交通サービスを検討されれば、公開にされていくことになります。住民は多くの関心を持っているため、具体的な多くの意見がでてくると思います。運行ルート決定には、住民と事業者と共に検討していくと説明が

	ありましたが、具体的にはどのような場で行うのでしょうか。この協議会で行うのでしょうか。
議 長	実際には、各地区ごと個別に、それから事業者もそうですが、基本的にそれぞれ地区ごとに検討させていただきたい、と考えております。事務局は、そのような考えでよろしいですか。
事務局	結構でございます。
委 員	新たな公共交通サービスの想定ルート 300mの範囲で需要を想定していますが、異なるルートについて検討しても良いのでしょうか。
議 長	新たな公共交通サービスについては、今回は定時定路線の場合ですが、ルートや、デマンド型についてなどの運行形態も含めて全部について、一から検討すると考えております。
委 員	最初から地元住民の意見をいろいろ入れて検討するということですね。
議 長	はい。他にございますか。
委 員	丸山地区に居住しております。地元では、この計画に非常に高い関心があります。資料2の30ページの各地区の特徴のまとめから、平成22年度の実証運行地区を絞り込むと思いますが、差支えがなければ、実証運行を行う箇所を教えていただけませんか。
委 員 (企画部長)	補助金の申請については、5カ所すべてで実証運行することで行いたいと考えております。補助金の交付決定にもよるのですが、また、地元との協議や運行形態にもよりますが、丸山地区・八木が谷地区・田喜野井地区につきましては、実証運行を行いたいと考えております。
議 長	市の予算だけでも、丸山地区・八木が谷地区・田喜野井地区の3地区については、行いたいと考えております。医療センターアクセスについても、補助金がどの程度交付されるかにもよるのですが、行えたら行いたいと考えております。
議 長	よろしいですか。他にございますか。
委 員	具体的に検討案が公表されると、重点地区以外の市民などから新たな要望が出てくると思います。今後そのような要望が出た場合の対応方法や、住宅開発によって環境が変わった場合の対応方法など、今後の対応方法をお聞かせいただければと思います。

議 長	実証実験は平成 24 年まで 3 年間続く予定ですが、平成 22 年度の実験計画として、アンケート調査結果から見て需要が多い地区での実証運行を行いたいと考えております。例えば、黒字になりそうだとされる丸山地区などでうまくいかないと、次に進めないの、このような地区の状況を見て次に他のところを考えていきたいと思ひます。 何か事務局は補足説明ありますか。
事務局	連携計画において、3 年間を通して、新たな仕組みを作っていくということも大きな目的でございますので、成功することによってその仕組みが作られるということを考えております。委員からお話のございましたような、環境の変化というものにつきましても、仕組みの中で対応を出来るのではないかと、思っております。以上でございます。
議 長	よろしいですか。他にございますか。
委 員	実証運行を 3 ヶ月間行うとありますが、一斉に実証運行を行うのか、それとも地区ごとに異なるのでしょうか。季節により、需要が変化すると考えられるため、質問しました。
事務局	国の予算の結果は、今年の 4 月頃には明確になると考えています。これらをもとに、実証運行可能な地区を決定し、その後、住民の方々や事業者と詳細協議を行うという流れになり、実証運行の開始時期は秋口が目安と考えています。実証運行地区が数ヶ所となった場合、住民や事業者の協議が一斉にまとまれば、全地区同時に実証運行を行うことが可能になると思ひますが、地区毎に協議の進捗などが異なり、実証運行時期が多少ずれることも想定されます。
委 員	季節によって、例えば寒い冬の時期や暑い夏の時期では需用は異なってくると思うので、そういうことを含めて実証運行期間を決めてははいかがでしょうか。
事務局	季節の変化については考えておりません。実証運行を行うには当然その地域に十分に事前にご連絡させていただいて、多くの方々に乗っていただくというのが必要ですし、また、その実証運行の間に、アンケート調査等行って、需要等もしっかり把握していきたいと思ひております。
議 長	千葉運輸支局さん何かありますか。
ワザバ-	今のご質問は季節による実証運行の感度を図るかということですが、一方でかなり準備を重ねた場合には、すぐに実証運行することはあり得るのですが、新しい補助制度が出来て 2 年ということもありまして他のこの事業を行っている地域についても、やはり自動車運送事業の、許可とか認可というのも一方で伴いまして一定

	の期間というのが必要になります。一方で補助事業のスケジュールとの調整を図る必要もあるということで、感度も確かに必要ですが、実現をするためというのが優先的に他の地区では考えられているようでございます。一番いいのは一年間通して実験を行い、春・夏・秋・冬の感度はどうかというのを調べるのがよろしいですが、一方で予算の制約もあるのでございます。只今のご案内ではまだ国の方の予算が、明確に募集等が無いなかでの本日のこの議事内容ということでございますので、今私委員として発言するのであれば、出来れば一年やるのが季節の感度がわかるのですが、予算的な裏付けがわかってからしっかり議論された方がいいのではないかと思います。
議 長	よろしいですか。他にございますか。
委 員	どこでということが概ね絞られてきて、何をやるかというのも概ね計画の中に入っているのですが、実は私ども、この今回新しい公共交通システムを検討している5地区の中のある地区で、地元の住民の方からお隣の市境のとこまで小さいバスが来ているので、それを延長できないかとかご相談をいただいています。私の方も、いろいろとこれから地元の皆さんと意見交換をさせていただきながら考えていきたいと思っているのですが、何をやるのかという具体策の部分につきましては、まだまだ流動的な部分があるとは思いますが、今回の事業計画が基本線で、進んでいくのでしょうか。
事務局	今回のこの5地区については、国への予算の要求のこともございまして、事務局として現在考えている形のもので提案させていただいております。ですから先ほどお話ございましたように22年度に入りまして地元及び事業者と相談をする中で、事務局で考えている形と違う形が出てくるということもあると思っております。
議 長	ある程度仮に決めておかないと試算が出来なく、補助金の申請も出来ないことから、決めたもので、実際には今後検討する必要があると考えております。
委 員	協議会としての趣旨はわかりました。しかし、この事業計画案は公表される予定ですか。仮に公表するとなると、このように進むんだという既定路線として一人歩きしてしまうこともあります。そのことにより、地元の機運がしぼんでしまうことも考えられ、若干危惧しております。
議 長	公表といたしますか、会議自体公開されておりますのでこれは資料として公表します。ただ、地元と協議させていただいてから事業内容を決めるので、この計画で事業をやるわけじゃないことは、説明させていただきます。
事務局	事務局も非常に危惧しておりまして、今回の例えば各地区の予測ルート設定するにつしまして、各図面に赤で注意書きをいれました。これで十分ではありませんけれども、今会長から話がありましたように、十分説明をしてまいりたいと思っております。

	ます。
議 長	よろしいですか。他にございますか。
委 員	実証実験を３ヶ月行うことはわかりました。実際に行政と業者と地域で協議していくのは、具体的にどのような形になるのか。また、時期はいつ頃になるのか、教えてください。
事務局	全体的な事業のスケジュールを考えると、４月に国の予算が決定されると思いますが、早い時期に動かないと、秋口の運行開始は厳しいと考えています。協議のメンバーについては、住民や、新たな公共交通サービス導入に対して参加意欲のある事業者、行政と考えていますが、どのような形で行うかはまだ決まっておりませんので早急に決めていきたいと考えております。
議 長	他になにかありますか。よろしいですか。それでは、これから詰めていくことが非常に多く恐縮ですが、平成２２年度の協議会の事業（案）は、この形で決めさせていただき、補助金の申請等これを前提にやらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
全委員	異議無し
議 長	ありがとうございます。この事業（案）をもとに来年度も実施していきたいと思っています。それから、国に対しては平成２２年度事業計画の申請を行ってまいりたいと思います。次に、議事（２）と関連するのですが、議事（３）２２年度の予算（案）について説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	何かご質問ございますか。
委 員	相対的には結構だと思いますが、広報広聴費、需要費としてチラシ作製費１万円、随分少ないという印象をもったのですが、どんなチラシを考えているのでしょうか。
事務局	契約差金等を流用いたしまして実際はこれより多い金額を考えております。とりあえず支出の予算枠と考えまして１万円を載せてございます。
議 長	実際にはかなり周知する意味がありませんので、もっとかかると考えております。
委 員	１万円ではすまないということですね。了解しました。

議 長	他にございますか。
オブザーバー	一点だけ質問があります。今回の事業計画からいいますと一般路線の見直しについては一般の乗り合いバス事業者との調整との事でございます。もう一点の新たな交通で、事業計画を拝見しますと、運賃を利用者に負担を求める形になってございます。そこで収入と支出の関係で、お客様から頂戴したこの収入というのは、諸収入の中に計上されていないようなのですが、支出の事業費の中で、相殺する形で運行事業費が計上されているのか、それともまだ仮定の話なので今後事業者との内容が詰められて、許認可等が進んできた中でさらに補正を予定しているのでしょうか。
事務局	今後事業者との間で詰めていくことになると思いますが、事業者からいたしますと補助金による方法が一番良いのではないかと考えております。こちらにつきましては、今後の事業を行う時にしっかりつめていきたいと考えております。
議 長	今回の予算では、運賃収入は協議会に入れていないのですね。
事務局	入れておりません。
オブザーバー	2点ほど補足説明をさせていただきます。 1点は、自動車運送事業者が収受するのが道路運送法に基づく運賃ですと、その運賃の収受に係る一定のルールというのがありますので、お客様から収受する運賃というものについての取扱いを決めないといけないというのが一つございます。 もう1点は、今回、国の補助事業となった場合、補助事業の中で事業によって得た収入というのがどのような扱いになるのか、補助対象経費の中に入るのか入らないのかとか、そうした補助要綱上の話で、実際にこの活性化協議会で国から補助を受ける額に影響が出ることになります。そのような補助事業上の内容と、利用者からの運賃として頂戴するというのは、地域の一般の今に利用されている乗り合いバスの運賃、タクシーの運賃、そういうものに大きく影響しますので、そういう点での視点とで検討する必要があります。
議 長	申請させていただくのに、ご指導を仰ぎたいと考えております。他にございますか。 こちらをベースに、整理させていただいて、補助金の申請をさせていただくことで、よろしいでしょうか。補助金について明らかになり次第、予算についても補正させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
議 長	3. その他 委員、オブザーバーの方の任期が平成22年3月31日までとなっております。で、ただ、引き続き実証運行もやるというのでございますので、差し支えなければ、

	任期について、再任用させていただいて、引き続き委員をお引受けいただきたいと考えております。ぜひ宜しくお願い致します。他に何かございますか。よろしいですか。とくに無いようでしたら、第7回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。
--	---